

久米島の家譜・位牌にみる系譜観

— 上江洲家史料を中心にして —

萩尾 俊章

はじめに

これまでに報告されてきた上江洲家文書には様々なものがあり、そのすべてが明らかにされてきたのではない。しかも、それは上江洲家の家譜史料についても同様である。

沖縄県教育委員会編の『八重山諸島を中心としたの古文書調査報告書』(1980)では上江洲家文書が81件130点が一覧表で掲載されている。中には家譜史料の報告はない。家譜に係するものでは「家記」程度である。

沖縄久米島調査委員会『沖縄久米島 資料篇』(1983)では「美済氏家譜」が翻刻されている。他に、「公孫姓家譜」、「元祖由来記 喜久里記」(巫馬姓家譜)、「和州氏家譜家系図」の4つが紹介されている。

さらに、沖縄県教育委員会編『沖縄の家譜』(1989)で報告されているのは「美済氏家譜」(万暦8～乾隆24)の家譜が1点である。5世智源が康熙9年地頭代となり、以後代々地頭代職を勤めている。8世智常の代の乾隆14年(1749)には、先祖以来間切中に尽くした功勞により「言上写」(座敷階越)と「世齊其美」掛床を賜っていることなどが記載される。

関係者の間では久米島具志川村西銘の上江洲家本家に「家譜」と「家記」があることは知られてはいた。しかしその全貌は十分には明らかにされぬままであった。「家記」については上江洲均氏が紹介している。(上江洲均「久米島上江洲親雲上の『家記』」『沖縄県立博物館紀要』第7号 1981)

本稿では、上江洲家の上江洲智泰・智一氏の御好意により県立博物館に古文書資料を一括して寄託していただいている。その中で、新規にわかった家譜資料を紹介するとともに、これまで報告された家譜資料とその他の史料をもとに、久米島とくに上江洲家を中心とした家譜と位牌にみられる系譜観、家督の相統継承、婚姻や養取などの点を社会的な視点から考えてみたい。

1 上江洲家の家譜史料

今回、上江洲家の家譜で新たにわかった史料がいくつかあり、これらは『沖縄の家譜』には未収録であることから、その点を中心に記しておきたい。久米島の家譜の概略とその特徴についてはすでに報告があるので、ここでは割愛する。^{<注1>}

「美済氏家譜系図支流」(久米島具志川間切□□村濱川親雲上)は、六世智長上江洲親雲

上（順治17年生：1660）から九世智徹までが記載されている。事績記録の最終は乾隆19年（1754）までの記録である。

「美済氏世系図 濱川親雲上」の家譜は濱川親雲上の記載で、「美済氏家譜系図」（上江洲親雲上）は三冊の合冊で、「美済氏家譜」（六世智長）、「美済氏家譜系図支流」（七世智枝）、「美済氏家譜系図支流」（五世智章）が一綴りでまとめられている。

①「美済氏家譜」＜三冊合冊の内の一＞

六世智長から始まり九世の智徹までを記す。内容は前記の「美済氏家譜系図支流」（久米島具志川間切□□村濱川親雲上）とほぼ同じである。

②「美済氏家譜系図支流 久米島具志川間切濱川親雲上」＜三冊合冊の内の二＞

七世の智枝濱川親雲上（康熙47年生：1708）からはじまる。智枝は六世上江洲親雲上智意の3男である。智枝の孫智資（乾隆42年生：1777）まで記載され、事績記録は乾隆23年まで記している。

③「美済氏家譜系図支流 濱川親雲上」（三冊合冊の内の三）

支流の五世智章から八世智明（乾隆13年生：1748）までの記録である。家譜記名は7世の智彝までは前出の「美済氏世系図 濱川親雲上」と同じであるが、その後の8世からは本家の8世智常の兄弟部分が紛れてとじられている。これには智章などの事績記録はない。

「美済氏家譜」（写本）は、著者が西平親雲上で、元祖から五世智源上江洲親雲上（崇禎13年生：1640）までの記録である。

これら家譜は虫損がひどく、判読不明な箇所が多い状態である。早急な修理が望まれる。

他に、関連する史料としては、「父母記」は同治九年の記録で、著者は十世地頭上江洲親雲上である。八世智常から十三世智紹までの家譜の抜き書きである。

「家記仕次案文」は著者が十代上江洲親雲上であるが、恩義ある家への報恩の礼を欠かさないように子孫へ書き残した家記の仕次案である。

また、関連する史料として「位牌」（写）があり、元祖から四世までが含まれ、順治六年（1649）から康熙34年（1695）までの記録である。

上江洲均の報告によれば久米島の家譜は乾隆23年（1758）に申請し、翌年成立しているという。^{＜注2＞}根拠は具志川村字西銘の仲村家の家譜『太史氏家譜』に、「因茲會議編集家譜而藏於姑米公堂以為後徵于乾隆戊寅之歲七月修由題請———」とあり、最後に「乾隆二十四年歲次己卯八月望日」と修譜の経緯と月日が記されていること。また『久米島具志川間切系図目録帳』という古記録に「右系録乾隆貳拾三年戊寅七月訃相濟至翌年二嶋より各組立持渡候付」とあることと一致している。これらにより成立年代を特定している。

2 上江洲家家譜の系譜的諸相

上江洲家の家譜を参照しながら、歴代当主の事績、ならびに関係者の系譜的な位地と婚姻関係に着目しながら、記述しておきたい。ここで紹介するのは、本家の家譜に記載された初代智眞から10代の智俊までである。表-1は、主として家譜記載の事項から、歴代当主に関連するものについてまとめたものである。また、図-1は家譜をもとにその系譜関係について、男女及び婚姻関係を符号化した図である。8世智常以降についてはその部分の記載が一部欠落しているために、「美済氏系図」(『美済氏会だより』昭和53年)を参考にして補った。^{<注3>}

1世の西平親雲上智眞は父具志川按司の後胤兼城村の住人豊武宇地原であった。家も豊武宇地原にあって、その場所は後に御用布屋の敷地となった。本人の生没年は不詳で、妻もどのような出自であるか不詳となっている。

2世は西平親雲上智昭で、生没年は不詳で、事績についてもはっきりしない。その子が3世の智隆で、万暦8年(1580)の生まれと記されている。室は眞丹久で、詳しい出自は不明である。智隆は幼少の時に父を亡くし、下人もいなくなる状況であったため、生活が困窮していた。そこで、舅姑の援助を得て、妻方の西銘村へ住居を移した。母は兼城村の外祖父の世話になってたが、勤めのかたわら毎日の朝夕の賄いをおこない、孝養を尽くした人物として伝えられる。智隆は順治6年(1649)に70歳で亡くなっている。

4世は長男の智囿(1613~1664)である。室は太史氏仲地親雲上昌興長女君南風であった。太史氏は元祖が久米島仲城按司後胤太史氏久米仲城親雲上である。仲里間切が本家で、具志川仲地の太史氏はその分家である。君南風は代々太史氏から輩出しているが、婚家先でもその位地に変わりはなかったことがうかがえる。

智囿には2男2女の子どもがあった。出生順に、長男は智章、長女は君南風、次男智源、次女は思戸である。長女は母方の一族にあたる太史氏與那覇親雲上昌包の妻として婚出しており、その関係から君南風の位地についている。母が君南風の職に就いていたために、跡を継いだのか、嫁継ぎなのかは判然としないが、君南風職の継承は留意される必要がある。この長女からは母方の祖父にあたる昌興と夫の昌包の関係は『太史氏家譜』からは不明で、昌包が支流であったのか判断がつかない。次女は同じく太史氏大田親雲上昌暢の妻として嫁出している。

次にここで注目されるのは、四世智囿の跡目を継いでいるのは長男の智章(生年不詳、順治18年没:1661)ではなく、次男の智源(崇禎13年生:1640)という点である。智章は別に家譜があり、家を分け浜川家の祖となっている。「父之命に依り家跡を継ぐ」とあり、父の意志により長男に代わって家を継いだのである。必ずしも長男が優先して家督を継ぐということではなかったことがうかがえる。

なお、紬の織り方や染織法が伝わったのは智圀の酒匂友寄親雲上景友を介してであり、また妻君南風は木綿の栽培法や布の織り方を伝えている。

5世次男智源(1640～1709)は、巫馬氏武富親雲上教治の長女真加戸と結婚している。4男6女をもうけている。長女の真加戸は、太史氏大田親雲上昌足に、次女の真牛は兼城村大掟安里仁屋に、三女思戸は太史氏濱川親雲上昌儀に、四女真鍋は西銘村山里親雲上に、五女思戸は太史氏仲村渠親雲上昌属に、六女真と戸は太史氏大首里大屋子與那覇筑登之昌繩に嫁いでいる。家督は父の意志により、四男の智意(康熙15年生：1676)が継いでいる。長男智長(順治17年生：1661)と三男智包は別に分家し、別に家譜を有している。次男の昌雅は太史氏與那覇親雲上昌包に嗣子がないために、養子となっている。

上江洲への改名がなされたのは五世の智源のときで、康熙8年(1669)のことである。また、5世智源が康熙9年地頭代となり、以後代々地頭代職を勤めることになる。1673年には東の山に松や唐竹を植え、その中には茶園をもうけた。さらに、新たに墓を造営し、久米村から高嶺親方が風水の検分に来たのもこの時である。

6世智意(1676～1732)は4男で、仲里間切公孫氏嘉手苅親雲上の長女思つのふを嫁にも

表-1 上江洲家歴代当主関係一覧

世代	名	生没年	妻(出自)	墓 所
1世	西平親雲上智真	生没年不詳	不 詳	不 詳
2世	西平親雲上智昭	〃	〃	〃
3世	首里親雲上智隆	万暦8～順治6 (1580～1649)	真丹久(喜如嘉)	はな崎墓
4世	西平親雲上智圀	万暦41～康熙3 (1613～1664)	君南風(太史氏)	小港墓
5世	上江洲親雲上智源	崇禎13～康熙48 (1640～1709)	真加戸(巫馬氏)	木のさく原墓
6世	上江洲親雲上智意	康熙15～雍正10 (1676～1732)	思つのふ(公孫氏)	〃
7世	上江洲親雲上智英	康熙43～乾隆27 (1704～1762)	真鶴(太史氏)	〃
8世	上江洲親雲上智常	雍正5～嘉慶8 (1727～1803)	真加戸(太史氏)	美里川墓
9世	上江洲親雲上智篤	乾隆28～道光14 (1763～1834)	真牛(仲里間切山城村)	〃
10世	上江洲親雲上智俊	乾隆60～同治12 (1795～1873)	蒲戸(具志川間切大田村)	〃

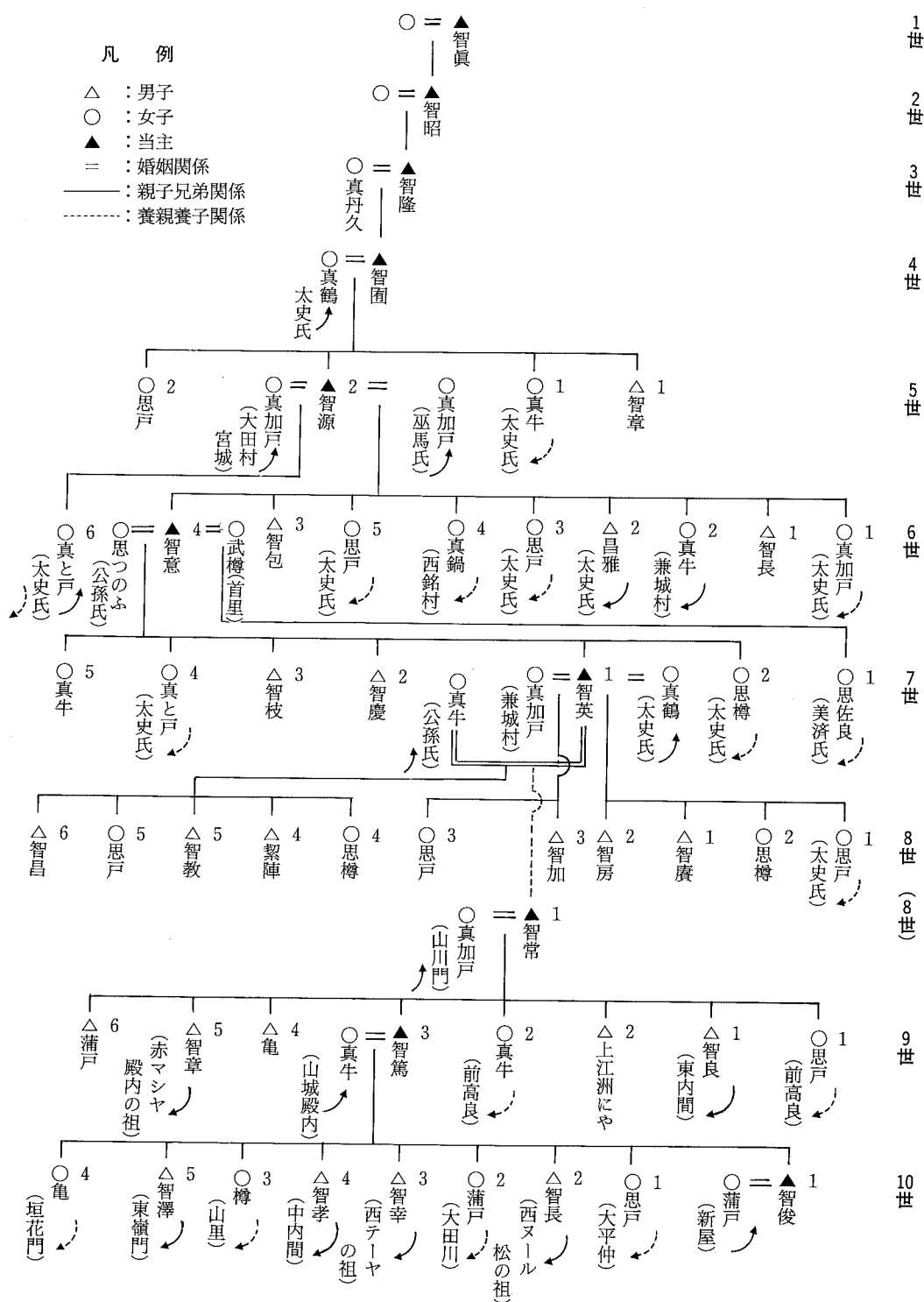


図-1 美濟氏家譜系図

らっている。3男4女をもうけているが、長女思佐良のみは、首里内の桃原村無系志慶真筑登之親雲上の女子武樽を母としている。長女は美齊氏濱川掟大田仁屋智資の妻となっている。次女思樽は太史氏山里筑登之昌立へ、三女真と戸は太史氏仲村渠掟仁屋昌睦へ嫁している。長男智英は父の跡目を継ぎ、次男の智慶と三男の智枝は各々分家して、家譜も別に仕立てている。

智意は、1726年に地頭代となり、同年自家製のお茶を献上したところ、茶園の名称「東坂山」を頂戴し、その後茶園を永代預かりとなった。家譜中に茶園の針図がある。

7世長男智英（1704～1762）は、太史氏山里親雲上昌喬の長女真鶴をととしている。その間に2男2女があり、長女思戸は太史氏大田掟山里筑登之昌亮の妻となっている。次女思樽については婚姻についての記載はない。長男は智賡、次男は智房である。妻真鶴は27歳で若くして亡くなっており、智英は継室に兼城村平田筑登之親雲上の女子真加戸を得ている。1男1女をもうけているが、その後真加戸とは離別している。さらに継室として仲里間切公孫氏與座親雲上絜賢の次女真牛と結婚している。その間に2女3男がある。

この智英の代には、先祖以来間切中のことに尽力した功績が認められ、座敷の位と掛床「世濟其美」を拝領している。

智英の跡を継いだのは、弟の山里親雲上智慶の長男智常である。その事情は該当する部分の家譜が手元にないので詳しくはわからないが、智英の長男智賡は位牌の銘書きによれば36歳の若年で没している。また、後述するように、智英の次男と5男も生家の位牌に祀られているところを見ると、いずれも未婚のまま亡くなっている。さらに、4男の絜陣は仲里間切宇江城親雲上絜聡に嗣子がないために養子となっている。このような事情が重なったためであるのかどうか、つまびらかではないが、8世智常（1727～1803）は、本家の伯父を継いだことになる。

さらに、九世智篤（1763～1834）は、3男であるが、長男の智良は祖父の実家にあたる東内間（屋号）を継いでおり、それにかわって智常の跡目を継いでいる。

10世智俊（1795～1873）は、智篤の長男である。室は大田村首里大屋子上江洲筑登之の女子蒲戸である。智俊は親子2代にわたって飢饉時には人々への救済事業をおこなった人でもある。また、現在使用されている美里川墓を造営したのは智俊である。

3 家譜にみる〈家〉の相続継承と婚姻

前節では上江洲家本家の各世代について、その系譜的位地に留意しながら、家督の相続継承、妻の出自、女子の嫁出先など記述した。

ここでは、長男が分家して他出するケースがみられた。また、太史氏との婚姻関係は密接で、双方には婚姻紐結を介した地方役人層の強い結びつきが浮かび上がってくる。

4世の智圀の妻君南風が太史氏出身であることから始まって、5世智源から7世智英の代にかけては、頻繁に嫁のやり取りがみられる。4世智圀、7世智英、それに8世智常の妻はいずれも太史氏出身である。また、5世から7世にかけて、上江洲家から嫁出している女子について調べてみると、11人中8人までが太史氏の一族に婚出している。8世以降は詳しいデータがないので判断できないが、17世紀から18世紀前半までは、間切の役職者を多々輩出した同じ役人層として、婚姻関係はより密接であったと考えられる。仲里間切の太史氏の支流で、同じ具志川間切の一族は、美済氏の強力なライバルでもあったといわれる反面、一方では同じ社会階層として、婚姻関係を媒介とした親族的な結びつきもあったといえよう。

ところで、さきの長男以外による家督の相続継承については、支流の家譜やその他の久米島の家譜にも散見できる。先に紹介した「美済氏家譜系図支流」（久米島具志川間切□□村濱川親雲上）は、六世智長上江洲親雲上からはじまっている。六世智長上江洲親雲上は上江洲親雲上智源の長男で、母は巫馬氏武富親雲上教治長女真嘉戸の間に生まれている。室は太史氏仲地親雲上昌通次女真蒲戸であった。

長男の教満大田親雲上（康熙18年生：1679）は、巫馬氏4世仲村渠親雲上教宣のところに「依無嗣子為智猶子」として養子になっている。長男でさえも婿養子として養取されることもあった。この点は『巫馬姓家譜』でも確認することができる。妻は教宣の次女真牛（康熙19年生）であった。長男の6世教理が康熙38年生であることからすれば、20歳近くに婿養子となっている。次男智廉（康熙25年生）は20歳で、また三男智副（康熙28年生）は16歳で亡くなっている。そこで、四男智谷仲村渠親雲上（康熙29年生）が跡を継いでいる。

また、「美済氏家譜系図支流」（久米具志川間切濱川親雲上）では、7世の智枝濱川親雲上からはじまる。父は6世上江洲親雲上智意、母仲里間切公孫氏嘉手苺親雲上長女思津奴。童名真山戸で、3男である。室は巫馬氏大田親雲上教満次女思加名（康熙47年生）。8世長男の智秀嘉手苺掟濱川仁屋（雍正13年生：1735）で、美済氏山里親雲上智慶に無嗣子なきために猶子となっている。室は仲里間切太史氏である。

では、他の久米島の家譜についてはどうであろうか。例えば、『太史氏家譜』についてみてみよう。2世昌興の次男昌通（万暦43年生：1615）は長男に代わって、父の跡を継いでいる。「父之命に依り家跡を継ぐ」となっており、長男は別に分家している。

3世昌通の次男昌足（順治2年生：1648）には男子がなかったために、弟の三男昌屬（順治8年生）が5世として跡目を継いでいる。その後、昌屬は男子なきために和州氏仲村渠親雲上景里の長男昌喬（康熙30年生：1691）を婿養子として迎えている。この背景には、景里の妻は昌屬の長女真牛であり、つまるところ昌喬は母の実家に養子として入ったこと

になる。昌喬は君南風を妻にしているが、後に離別している。これに対して、和州氏仲村渠親雲上景里に嗣子がなかったことから、6世昌喬の次男が養子として入る。景著（康熙50年生）と名乗っている。これらの点は『和州氏家譜系図』でも記載は一致している。

このように、家譜から見る限り、18世紀初めまでの記録から長男に代わって次男以下の男子が継ぐ、あるいは場合によっては長男が養取として出るケースもある。相続継承は、長男が優先して、排他的に継承するというような固定したものでなかったことがわかる。

『和州氏家譜系図』は、他とは違った点が特徴としてあげられる。それは元祖が君南風（万暦7年生：1579）であり、女性元祖となっている点である。家譜によれば、父は仲里間切太史氏久米仲城親雲上で、君南風はその長女であった。君南風の母は首里の生まれで、その関係で本人は首里の伯母に養育されていた。そして、和氏の久米具志川親雲上景懐の妻となった。その後、本人は久米島の叔母君南風の跡目を継ぐために、また景懐は具志川間切惣地頭として一緒に久米島へ渡った。2人には、6男子が授かる。しかし、万暦32年（1604）に景懐が久米島に渡海する途上、逆風にあって福建へ流され、景懐は不運にもそこで病没している。そのため、君南風が6人の男子を養育し、元祖となったという。

元祖が女性である点はきわめて特異な例であるが、その後の系譜は父系で継承されており、他と違ってはいくではない。いずれにしても、沖縄本島で「イナグガンス（女元祖）」として忌み嫌われている女性元祖は、当地では17世紀初めでは全く意識されてはいなかった。

4 上江洲家の位牌と墓所

(1) 位 牌

沖縄の位牌の形態にはおよそ3つのタイプが知られている。一本立ち、屏位、繰り込みの3種である。^{<注4>}久米島でもこれらの中で一本立ちと屏位の位牌をよくみることができる。

上江洲家の位牌は屏位型の上下に分かれた位牌立てで、いわゆる短冊型である。

屏位の周囲の縁どりは黒塗りで、上部中央に金泥で宝珠とその両わきには3つ爪の龍が描かれ、下部には瑞雲が施されている。見事な位牌である。位牌は上段に男子が、下段に女子が祀られている。中央に元祖が祀られ、向かって右が偶数世代、左が奇数世代として交互に祖先を配列する仕組みである。

位牌札の配列の仕方は家によっても異なる。仲里村真謝の喜久村家（公孫姓）の位牌も屏位型のものである。短冊形式で、上下に分かれ、上段は男子、下段は女子が祀られている。中央に、「帰真」と「霊位」の札があり、位牌札は向かって右から順に下位世代におりていく並べ方である。「顯祖座敷官與座親雲上絜賢」から始まり、「八世喜久村絜良」

までが祀られている。

さて、上江洲家の位牌は、おそらくは久米島でも最も古い位牌の一つにあたると思われるが、この位牌がいつ仕立てられたのかは十分な調査ができず不詳である。平敷令治によれば、この屏位型の位牌は、18世紀のはじめには王家や首里・那覇の王府官人層、^{<注5>}久米村の三十六姓の間で普及していたとしている。このことからすれば、18世紀以降に久米島に入ってきたことになる。

その上江洲家の位牌に記名された牌面について写したものが図-2である。位牌につ

十一世 昭和廿一年丙申旧十月二十日卒享年六三 上江洲智口	十世 昭和廿四己亥八月廿一日卒寿九十 智紀妻童名ウシ
十世 昭和二年丁卯旧七月廿日卒寿七十 上江洲智紀	道光二十九乙酉正月十七日卒寿十六 上江洲親雲上女子蒲戸
乾隆四十年乙未五月六日卒享年三十六 上江洲掟上江洲仁屋童名真莉	三世 康熙三十四乙亥年五月十九日享年二十五 仲村渠親雲上妻 上江洲親雲上智源三女思戸
八世 同治十二年癸酉六月九日卒寿七十九 上江洲親雲上童名松	同治元年壬戌十月十八日卒享年二十二 西銘村上江洲仁屋妻 上江洲親雲上六女真牛
六世 嘉慶八年癸亥十月二十八日死寿七十七 上江洲智常童名思徳	八世 明治二十六年癸巳旧正月六日卒寿八十六 上江洲親雲上妻童名蒲戸
四世 雍正十年壬子二月十六日死寿九十七 上江洲親雲上智意童名樽金	六世 乾隆四十三年戊戌閏六月六日死寿四十五 上江洲親雲上妻真加戸
二世 康熙三年甲辰五月廿九日死 西平親雲上智圀童名思武太	四世 乾隆三十六年辛卯口月二日死享年九十四 上江洲親雲上智意妻思つのふ
全會元祖 順治六乙丑年死寿七拾歳 首里親雲上智隆童名満計	二世 康熙二十八年己巳正月廿三日死寿七十七歳 西平親雲上智圀妻君南風童名思鶴
三世 康熙四十八年乙丑三月廿四日死寿七十 上江洲親雲上智源童名思徳	元祖 崇禎十丁丑年死寿三十五歳 各靈位 首里親雲上妻真丹久
五世 乾隆二十七年壬午五月五日卒寿五十式 上江洲親雲上智英	三世 康熙二十八年己巳三月十八日死寿四十八歳 上江洲親雲上智源妻真加戸
七世 道光十四年甲午七月廿四日寿七十二 上江洲親雲上童名真莉	五世 乾隆五年 申二月二十二日卒寿二十七 上江洲親雲上智英妻
乾隆三十八年癸巳四月四日卒寿三拾六歳 首里大屋子上江洲筑登之智廣童名思亀	七世 道光三年癸未二月十八日卒寿三十三 上江洲親雲上妻真牛
九世 明治二十五年壬辰旧十二月二十九日卒享年五十五 嘉手苅夫地頭上江洲智綱童名蒲戸	三世 康熙四十七年戊子五月死寿四十六口口口 上江洲親雲上智源長男智長女子
上江洲親雲上智英五男童名 上江洲仁屋	九世 明治二十六年癸巳旧二月十三日卒享年四十 上江洲智綱童名思戸
十一世 昭和六〇年十一月七日八十四歳卒 上江洲智元	昭和四十六年十二月十日七〇才卒 十一世 上江洲智元妻美登

図-2 上江洲家位牌の銘書（※縦書きを横書に改めた）

いてはその記載形式に関して十分な調査・分析がなされておらず、金城善の調査報告は今回大いに参考となった。^{<注6>}上江洲家の位牌には、元祖智隆から11世智元までが祀られている。

これから位牌の特徴として指摘できる点を以下記しておきたい。元祖は首里親雲上智隆となっており、家譜のそれとは世代深度が異なっている。家譜では1世智真、2世智昭が記録されているが、位牌ではそれが除かれている。したがって、家譜よりは2世代ずつ世代が少なくなっている。どのような理由によるのか判断できかねるが、『家記』も同様の記載方式である。西銘村の現敷地に居を構えたのは3世の智隆からであることと関連するのか、今後の追跡調査の課題にしたいが、家譜による系譜的な世代深度と<位牌>・<家>における系譜的な世代深度にズレがある点を指摘しておきたい。

上段の男子と下段の女子の札の配列は上下一致していない。本来は対応していたかもしれないが、男女の祀られる祖先の数の違いにより結果的に不整合になっている。

祖先の記名では、すべて俗名で書かれている。つまり、法名や戒名はみられない。また、童名が書かれているものと、そうでないものがある。同じ具志川村山里の山里家(和州氏)の位牌は、やはり屏位型の位牌であるが、祖先の銘記は法名+俗名の形式で書かれている。久米島には寺院はないので、沖縄本島に依頼して記銘したのであろうか。既述の仲里村真謝の喜久村家でも、記銘は俗名であった。山里家の位牌の法名は特異な事例といえ、むしろ俗名で記す方が久米島では一般的であると考えられる。

男子では生家で早世した3人が位牌に祀られてもいる。「乾隆三十八年癸巳四月四日卒寿三拾六歳 首里大屋子上江洲筑登之智□童名思亀」とあるのは、智英の長男智賡である。智賡は36歳で若くして没している。既述のように、智英の跡は甥にあたる智常が継いでいる。また、「乾隆四十年乙未五月六日卒享年三十六 上江洲掟上江洲仁屋童名真苺」とあるのは、家譜から判断すれば、智英の次男智房である。智房もおそらくは未婚のまま早世し、生家で祀られた。さらに、「上江洲親雲上智英五男童名 上江洲仁屋」とある智英の5男智郷が祀られている。智郷は乾隆17年生(1752)であることは家譜からわかるが、没年は不詳である。いずれも、未婚のうちに早世した男子が位牌に祀られている。沖縄本島では、兄弟の位牌を一緒に祀るのを忌む傾向があるが、そのような点は認められない。また、屏位位牌への配列は必ずしも世代順にそったものではなく、厳格な配列でないことがうかがえる。

女子についてはどうであろうか。「康熙四十七年戊子五月死寿四十六□□□ 三世 上江洲親雲上智源長男智長女子」とあるのは、智源の長男である智長(支流)の長女思戸である。家譜によれば、思戸は兼城村の西銘目差新城仁屋と結婚しているが、康熙47年(1708)に46歳で亡くなっている。おそらくは離別によって生家へ戻ったかと思われる。

しかし、どのような事情か不明であるが、智長の生家ではなく、本家の位牌に祀られている。他に、「道光二十九乙酉正月十七日卒寿十六 上江洲親雲上女子蒲戸」と「同治元年壬戌十月十八日卒享年二十二 西銘村上江洲仁屋妻 上江洲親雲上六女真牛」とあるのは、具体的に誰の女子にあたるのか特定できないが、いずれも未婚うちに早世したか、あるいは結婚の後に離別し生家で亡くなった女子である。

女子については未婚・既婚をとわず、たとえ結婚後離別した場合でも、生家の位牌には支障なく祀られることがわかる。沖縄本島のある地域では、一部離婚後生家に戻って亡くなった女子の位牌を「イナグガンス」と称して、別位牌に仕立てたり、元の婚家に位牌を戻そうとする観念がある^{<注7>}。しかし、そのような観念はここでは看取されない。

上江洲家にはもう一つ位牌がある。仏壇の本位牌の脇、向かって左に安置されている。位牌は一本立のもので、3枚の札が組み込まれている。中央に「三世 乾隆十年乙丑五月廿二日卒 上江洲親雲上智源後妻」、向かって右に「上江洲（脱字）雲上智英後妻 童名真牛」の札が祀られている。左の木札は記名はない。いずれも祖先の後妻を祀ったもので、後妻については本位牌に組み込まれなかった。これが当初からそうであったのか、後世になってから分けられたものであるのかは、注意を要するが、位牌祭祀の観念としては先妻と後妻では差別化が存在したといえる。

(2) 墓 所

表-1には歴代当主とその墓所の一覧を示してあり参照してもらいたい。上江洲均がいくつかの論考で、墓についての報告がある^{<注8>}。ここではそれらもふまえて墓に祀られている祖先について家譜をもとに吟味しておきたい。

上江洲家の墓は関係する墓が4基ある。古い順に、はな崎墓、小港墓、けんさく（木のさく）墓、美里川墓である。場所もそれぞれ違い、初期は西銘部落から遠いところにあるが、新しくなると部落に近くなる。第1期のはな崎墓は、自然洞穴を利用した墓室の墓である。第2期の小港墓は堀込み墓の形式で、前面を石積みしている。第3期のけんさく（木のさく）墓は、眉の部分がない亀甲墓の初期的なタイプである。第4期の美里川墓は完全な亀甲墓である。ここでは、墓の変遷が主題ではないので、これ以上は言及しないが、久米島の墓の変遷を時代的にも検証できる一連の墓である。

さて、第1期のはな崎墓には全部で30個の厨子甕がある。『家記』には角厨子に「銘書 順治十九年己丑満喜歳七拾大名首里親雲上」とあり、これが三世の智隆である。智隆の没年は順治6年（1649）であるので、この年号は洗骨の年であろう。『家記』にあるように、順治年間は18年までしかないので、誤記の可能性はある。

他に、記名のある丸型荒焼厨子甕が7つある。銘書には「大掟西平にや」「小浜之阿ん

し」「新垣掟親雲上」他がある。「大掟西平にや」は、首里親雲上智隆の孫にあたる智章である。5世智章は4世智圀の長男になる。智章は生年不明であるが、順治18年(1661)に亡くなっている。1男2女の子どもをもうけているが、おそらくは若年の死亡であったと思われる。4世の智圀は第2期の小港墓に葬られているが、智章が亡くなる時点では、小港墓は完成しておらず、このはな崎墓に納められたと考えられる。

他の銘書きの厨子甕、すなわち「小浜之阿んし」「新垣掟親雲上」「浜川大筑」「我那覇之阿もと」などは、上江洲家にとっては系譜的には他系になるものである。上江洲均が指摘するように、この墓は古い寄り合い墓であったと推定される。

以上のように、ここに納められていて明確にわかるのは、智隆と智章の二人だけである。銘書きのない厨子甕が22個あるが、これらは『家記』によれば、小浜関係のものと思われる。したがって、1世の西平親雲上智真と2世西平親雲上智昭の2人については現在のところ、墓所は不詳である。

第2期の小港墓は、4世智圀が病気の時に、その子どもの次男智源が造営した墓である。智圀は康熙3年(1664)に没しているので、1660年代初めにあたる。『家記』によれば、厨子甕は銘書きのあるものが6個、銘書きのないものが8個あった。

家型の厨子甕は割られているが、「康熙三年辰五月廿九日、寿五拾式、西平親雲上思武太」、ならびに「同念八天己巳正月廿三日、歳七拾七、前君南風」とあり、4世智圀とその妻であることが判明する。もう一つの家型厨子甕には、「康熙貳拾八年己巳正月十八日、歳四十八久根城掟母」とある。これは5世智源の妻真加戸である。康熙28年(1689)に没しているために、夫の智源とは別に、この墓に納められたのであろう。ただ、後述のように、次期のけんさく墓にも智源の厨子甕に妻の記銘があるところを見ると、後代に移葬されたことも考えられる。他に、上江洲家と関係のある銘書きのある厨子甕があるが、家譜と対照させても、特定できそうな人物はない。この墓は智圀(1613～1664)一代の墓とされているが、詳細は不明である。

第3期のけんさく(木のさく原)墓は、墓碑によると、1701年(康熙40)か1705年ごろに造営されている。5世智源(1640～1709)の代に建造された墓で、中には銘書きのある厨子甕が9個、銘書きのないものが9個安置されている。

御殿型の厨子甕では、一つの厨子甕に智源とその妻が記銘されている。夫婦が一つの甕に納められた形になっている。「雍正拾壬子年二月十六日、寿五拾七上江洲親雲上」とあるのは、6世の智意(1676～1732)のものである。また、「乾隆三拾六年辛卯十一月二日死去、寿九拾四上江洲親雲上妻思戸」は智意の妻であろう。智意夫婦はそれぞれ別々の厨子甕に納められている。しかし、その子の智英夫婦は同じ甕に合葬されている。ただ、智英(1704～1762)は後妻を娶っているが、その妻真牛は別の厨子甕である。

智英の6男は、9歳で夭逝しており厨子甕を別にしてこの墓に安置されている。「乾隆三拾八年癸巳四月四日死去、寿三拾六首里大屋子上江洲筑登之」とあるのは、判然としないが、死亡年齢36歳からの推察が許されるならば、智英の長男智廣であろうか。他の2つについては不明である。

第4期の美里川墓の造営は道光11年(1831)とされる。けんさく墓が狭くなったので、10世の智俊が築いた墓である。養子である8世智常(1727~1803)は当初、生家の墓に葬られたようであるが、墓の造営後に移葬された。久米村の風水師高嶺里之子親雲上が墓の検分をしたのもこの墓である。8世智常の以降はこの墓を用いている。

以上が歴代の墓とそこに安置されている先祖の概要である。上江洲家の墓は、当初第1期の「寄合墓」からその後の「家墓」へ展開し整備されていった。

5世智源の代には夫婦が一つの墓、もしくは一つの甕に納められるという観念があったことがうかがえる。厨子甕の銘書きから判断する限りは、3世智隆や4世智圀の代は同じ甕と一緒に葬られてはいない。また、後妻の場合は、夫婦とはいえ、同一の甕に合葬されてはいない点の特記される。

おわりに

さて、以上上江洲家の家譜史料やその他の関連資料を参考にしながら、考察してきたことをもとに、要約して結びにかえたい。

- ① 上江洲家の家譜やその他の久米島の家譜からみる限り、18世紀前半までは長男以外に、次三男が家督を相続継承することが頻繁にあった。「父之命により家跡を継ぐ」というケースは多く、沖縄本島でも指摘されているように、久米島においても長男が必ず家督を相続すると規定されていたわけではなかった。長男に代わって次男以下の男子が継ぐ、あるいは場合によっては長男が養取として出るケースも存在したのである。
- ② 上江洲家本家と太史氏とは嫁のやりとりによる婚姻を媒介とした結びつきが強かったことが指摘できる。とくに4世から8世までは相互の婚姻関係が顕著にみられ、双方には婚姻紐結を介した奉公人(地方役人)層の強い結びつきが存在していたと考えられる。

- ③ 『和州氏家譜系図』では君南風の職にある女性を元祖とする例がみられた。

那覇の士族層でも献金によって女性が元祖となったいくつかの例は見受けられるが、系譜観をみる上で貴重な例である。とりわけ近代以降、沖縄本島で「イナグガンス(女元祖)」として忌み嫌われている女性元祖は、当地でも17世紀初めも全く意識されてはいなかった。

- ④ 君南風の職は基本的には代々太史氏から輩出している。初代の君南風が叔母の跡を

継いでいることからわかるように、原則として叔母・叔母一姪の父系による継承である。ただ、上江洲家の4世智圀の妻君南風真鶴との婚姻により、一時上江洲家に引き継がれている。しかし、その長女真牛は太史氏昌包へ嫁しており、結果的に君南風職は太史氏に戻っており、母一娘の継承もみられ、この場合は嫁継ぎの側面も顕在化している。

- ⑤ 家譜記載の元祖以来の世代深度の位牌や『家記』それとは世代深度に2世代のズレがあり、異なっている。歴史的な記述資料としての家譜の系譜と、人々のもっている<位牌>・<家>における系譜観との間に、差異がある点に留意する必要がある。
- ⑥ 上江洲家の位牌から見る限り、未婚で亡くなった男子、あるいは未婚・既婚をとわず、亡くなった女子は支障なく同一の位牌に祀られており、近代以降沖縄本島で非常に強く意識されるようになった、「チャッチウシクミ（嫡子押し込め）」、「チョーデーカサバイ（兄弟重合）」「イナグガンス（女性元祖）」などの位牌祭祀の禁忌は、認められない。
- ⑦ 夫婦が一つの厨子甕に合葬されるのは、上江洲家の墓から見る限り18世紀半になってからである。ただ、後妻の場合は、位牌においても別祀されているように、厨子甕においても別に分けられていた。かつては夫婦間において先妻と後妻では、祖先として祀られる段階において取扱いに差異があったことが指摘できる。

最後に、このような機会に文書資料を整理する好運に恵まれ、上江洲家の書跡・文書資料を一括して寄託していただいた上江洲智泰・智一氏に感謝申し上げたい。

脚注

- <1> 上江洲均「久米島の家譜について」『沖縄の家譜－歴史資料調査報告書VI－』沖縄県教育委員会 1989年
- <2> 上掲論文
- <3> 上江洲均「美済氏系図」『美済氏会だより』第1号、昭和53年9月16日
- <4> 平敷令治「沖縄の位牌祭祀」P24-25、沖縄国際大学南島文化研究所編『トートーメーと祖先崇拜 東アジアにおける位牌祭祀の比較』所収 1994年
- <5> 上掲論文、P24
- <6> 金城善「地方の位牌についての一考察－沖縄本島南部糸満市高嶺地域の事例から－」『球陽論叢』1986年
- <7> 萩尾俊章「位牌祭祀と禁忌－沖縄本島中部における事例研究－」『沖縄民俗研究』第6号、1986年

< 8 > 上江洲均「久米島上江洲親雲上の『家記』」『沖縄県立博物館紀要』第7号1981年、
「久米島の墓－上江洲家墓について－」『沖縄の暮らしと民具』1982年などを参照。

参考文献

上江洲均「三世首里親雲上智隆について」『美済氏会だより』第2号 1978年12月月9日
上江洲均「『美済姓家譜』に見る代々の業績」『美済氏会だより』第3号 1979年4月22日

上江洲均「『美済姓家譜』(本家)に見る代々の業績(下)」『美済氏会だより』第4号 1979年9月20日

上江洲均「久米島－ふるさと発見」『あるく みる きく』1984年

沖縄県教育委員会編『八重山諸島を中心としたの古文書調査報告書』1981年

沖縄県教育委員会『沖縄の家譜－歴史資料調査報告書VI－』1989年

沖縄久米島調査委員会『沖縄久米島 資料篇』1983年